

東北公益文科大学生の皆様へ



卒業後も **酒田市** に住んで働くと

奨学金の返還支援が受けられます



1人あたり
最大54万円

制度概要

公益大卒業生が返済する奨学金相当額を卒業生本人に対し補助金として交付します。

対象

東北公益文科大学を **卒業後5年以内** の者で、 **酒田市内に住民票** を置き **就業** している者

- ・「就業」には、自営業・農業等を含みます。公務員やパート・アルバイト、契約社員（一部該当可能性あり）は含みません。
- ・日本学生支援機構のほか、地方公共団体や奨学事業実施団体が行う奨学金制度を対象とします。
- ・最初の勤務地が遠方の場合等、一度酒田市を離れ、5年以内に戻った場合も対象となります（卒業前に候補者の認定を受ける必要があります）

支援額

1人あたり540,000円 を上限とする奨学金返還相当額

※年度あたりの上限180,000円。

※学部卒業後の大学院修了者は上限を720,000円（年度上限を240,000円）です。

手続き

在学中 に酒田市への **手続きが必要** です。

手続き方法については、大学を通じ、4年生時にご案内します。

問合せ

酒田市企画調整課 ☎0234-26-5704 ✉kikaku@city.sakata.lg.jp



中里奈佳 さん
(2008年3月卒業)
株式会社社内販売勤務

